



☆大和市

新型コロナウイルス対策に関する 4月16日市長臨時記者会見資料

と き 令和2年4月16日（木）
午前10時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

- (1) 感染症を拡大させないため大和市おもいやりマスク着用条例を制定 1
- (2) 感染拡大に伴い内定を取り消された方などを緊急雇用 3
- (3) 休業期間中でも本を読む機会を 4
- (4) 市長、両副市長、教育長の月給を減額 5

(1) 感染症を拡大させないため大和市おもいやりマスク着用条例を制定

新型コロナウイルスをはじめとする感染症を拡大させないため、「大和市おもいやりマスク着用条例」を制定しました。このような条例の制定は、全国初の取り組みとなります。

1) 趣旨

かぜやインフルエンザなどの患者がせきやくしゃみをする時、1回につき数万～数百万以上のウイルスを含む飛まつが飛散すると言われています。マスクは、こうした飛散を予防することで、感染者が感染症を拡大させないために効果を発揮するものです。

現在、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスは、感染しても自覚症状が出ないという性質があります。こうした無症状の方が、無意識のうちに感染を拡大してしまうという問題があります。

日本では以前から、かぜをひいたときや冬の時期などに、マスクを着用することが多くの人の習慣として根付いています。これは、自身の予防のみならず、かぜなどをうつして人に迷惑をかけてはいけないという、日本人がこれまで培ってきた文化によって醸成された、他者を思いやる考えによるものです。そこで大和市では、感染予防に寄与するとともに、こうした日本人の思いやりの心をいつまでも大切にするため、「大和市おもいやりマスク着用条例」を制定しました。

2) 内容

感染症等のまん延が予測される場合や、すでにまん延しているときなど、市民一人一人がマスクを着けることで、周囲の人のことを思いやる心を大切にしながら、感染予防に努めるものです。

3) 対象となる感染症

感染経路が主に飛まつまたは接触によるもので、ウイルスが鼻、口等から侵入して感染する疾病。

4) マスクについて

鼻および口をおおう物で、紙、布、不織布等で作成されたもの。

5) 周知方法等

本条例の趣旨を市民の皆様にご理解・ご協力いただくため、あらゆる市の広報媒体（広報やまと、やまとニュース、Twitterなど）で周知を実施します。合わせて、現在マスクが手に入れづらい状況にあることから、国が作成した簡易マスクの作り方に関する動画を、市のホームページにアップしました。

6) 実施時期

令和2年4月16日に専決処分を行い、同日公布・施行。

問い合わせ：医療健診課 ☎046-260-5661

(2) 感染拡大に伴い内定を取り消された方などを緊急雇用

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、内定取り消しや勤務先企業を解雇となった市内在住者を、臨時的任用職員として雇用します。

1) 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済は戦後最大ともいべき危機に直面しています。国内の経済も、イベントの中止や外出の自粛などにより悪化の一途をたどっており、それに伴い雇用情勢も求人減少、内定取り消しなどの動きが現れ始めています。

そこで、感染拡大の影響で内定取り消しや勤務先企業を解雇となった市内在住者を対象に、臨時的任用職員を募集します。

2) 雇用・募集の概要

任用形態：臨時的任用職員（フルタイム勤務）

業務内容：一般事務

採用人数：5人（予定）

任用期間：令和2年5月1日～10月31日（同3年3月31日まで更新あり）

給 与：月額182,490円（地域手当を含む。経験によって加算あり。このほか、通勤手当や期末・勤勉手当等あり）

対 象：市内在住で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、内定取り消しや勤務先企業を解雇となった人

募集方法：令和2年4月16日（木）～27日（月）に、所定の登録用紙を市役所人財課へ提出（登録用紙は、同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます）。

選考方法：登録用紙の提出時に、市役所人財課で選考面接を実施。選考結果は、4月28日（火）までに通知します。

【市のホームページの募集ページ】

<http://www.city.yamato.lg.jp/web/jinzai/jinzai0009.html>

※4月16日（木）午後に、この募集内容を掲載します。



問い合わせ：人財課 ☎046-260-5338

(3) 休業期間中でも本を読む機会を

大和市では、希望した子に先生が本を2冊まで届ける読書支援を実施します。

1) 趣旨

「図書館城下町」をステートメントとして掲げる大和市では、子どもたちの読書活動に力を入れています。これまで、全市立小・中学校の学校図書館をリニューアルしたり、学校司書を配置したりするなど、子どもたちが本をより身近に感じる取り組みを進めてきました。この結果、市立小学校の児童の年間読書数は、一人平均202冊となっています。こうしたことから4月3日時点までは、子どもたちが休業期間中でも学校図書館を利用できるよう、さらに、できるだけ多様な本が選べるように文化創造拠点シリウスの市立図書館の蔵書を各学校図書館に配架し、態勢を整えてきましたが、7日の緊急事態宣言により、利用を休止することとなりました。

一方で、休業期間中は子どもたちが多くの本と触れ合える、良い機会とも捉えられます。そこで大和市では、先生が各家庭に学習プリントなどを配るのと合わせ、希望した子に2冊まで本を届ける読書支援を実施します。

2) 内容

子どもたちは、先生と学校司書が中心となってリストアップした本をホームページなどで確認し、希望の本を2冊まで在籍する学校に電話で申し込みます。その後、先生が学習プリントなどを各家庭に配るのと合わせ、希望の本を直接ポストにします。返却は、各学校に設置した返却ポストに入れてもらいます。

3) 実施校

小学校3校、中学校1校が先行して実施。その後、全市立小・中学校（小学校全19校・中学校全9校）で実施できるよう、拡大していきます。

4) その他

学校によって、受付時間や期間などが多少異なります。また、貸出冊数が超過した場合は、終了となります。

5) 周知方法等

学校 PS メール（市専用通知メール）や各学校のホームページでお知らせします。

問い合わせ：指導室 ☎046-260-5210

(4) 市長、両副市長、教育長の月給を減額

新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの市民が痛みを伴う生活を送っていることから、3か月間、市長の給料の月額を2分の1減額し、両副市長、教育長の月給を10分の1減額します。

1) 趣旨

新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛の影響で、多くの人の生活に影響が出ています。特に、緊急事態宣言の発令後は、神奈川県内でも幅広い業種に対して、休業や営業時間の短縮などが要請されたことで、企業や労働者は大きな打撃を受けています。多くの市民が、この新型コロナウイルスの影響で今まで通りの日常を送ることができず、不安を抱え、苦勞をされています。

そこで、この非常事態を市民の皆様とともに乗り越え、大変な思いを少しでも共有したいという思いから、大和市長の給料を2分の1減額するとともに、この趣旨に賛同した両副市長と教育長の給料も、10分の1減額することとしました。

2) 期間

令和2年5月1日～同年7月31日の3か月間

3) 内容

市長：2分の1減額

両副市長：10分の1減額

教育長：10分の1減額

4) 条例改正等

「大和市長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を4月16日付で専決処分し、同日公布・施行。

問い合わせ：人財課 ☎046-260-5338